

## 瀬戸市国民健康保険運営協議会議事録

開催日 令和6年8月8日 木曜日  
開催場所 瀬戸市役所北庁舎5階 全員協議会室  
出席者 会長 小林甲一  
(10名) 副会長 田邊美千代  
委員 堀谷幸敏、高島八十三、服部富久美、廣瀬直明、  
伊藤勉、水谷幸恵、山田英夫、水谷千恵子  
欠席者 委員 青山貴彦、近藤康博  
(2名)

会議の事務に従事した職員 健康福祉部 部長 熊谷由美  
国保年金課 課長 横井達巳 課長補佐 小林明美  
専門員兼保険料係長 堀江敏郎 専門員 佐野伸二  
給付係長 神谷求 給付係主査 梶田亜由美  
給付係主査 小酒井真帆 給付係主任 江本莉沙

開会時間 午後2時00分  
閉会時間 午後3時40分  
傍聴者 1名

(発言者) 議 事 内 容

(事務局)

定刻となったため、瀬戸市国民健康保険運営協議会を始める。

現時点で傍聴希望者は、1名である。

委員に異動があったため、紹介する。

公益代表委員 水谷千恵子委員

事務局職員の紹介をする。

事務局を代表し、健康福祉部長の熊谷より挨拶する。

(事務局)

<部長あいさつ>

本市の高齢化率が30.2%へと高まり、認知症をはじめとした介護を必要とする方々も年々増加し、市民の皆様の健康寿命の増進がますます重要になる。本市では昨年3月に関係各位のご協力のもと策定したデータヘルス計画に基づき、被保険者の健康の保持増進に役立てることを目的として、効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るため、レセプトや検診結果の情報などのデータ分析に基づいたPDCAサイクルで保健事業を引き続き実施したいと考えている。

本年度の大きい動きとして、紙の保険証が廃止となる。本市のマイナンバーカードの申請率は約8割程度だが、マイナ保険証を持ってみえない方や使いたくないとおっしゃる方も一部おられる。市としては資格確認書や資格情報のお知らせの交付事務などの対応が発生することを想定している。本日は条例の一部改正の諮問の他、令和5年度の決算見込み、令和6年度の保険料の本算定料率などを議題としており、皆様にはそれぞれの立場から忌憚のないご意見を頂戴したい。

(事務局)

議事進行については、小林会長にお願いする。

(会長)

本日の欠席は2名で委員12名中10名が出席されているため、会議が成立している。

また、本日の議事録署名人として、被保険者代表の高島委員と公益代表の伊藤委員にお願いしたい。

先ほどお話があったように厚生労働省は介護、医療、年金と順番に改革を行っているが、医療についてはようやく整ってきたところ。ご承知のように、国民健康保険制度の財政的な単位が都道府県に移行してかなり経過したので、いよいよ制度運営が本来の姿に進むのではないかと。毎回この場で国民健康保険制度に係る最近の動きを話すが、前回から医療や国保に関して大きな動きは無い。

では、次第に沿って議事を進めていく。

(会長)

本日、諮問事項が1件あり、これを取り扱う。

諮問事項「瀬戸市国民健康保険条例の一部改正（案）について」を議題とする。  
事務局より説明をお願いします。

(事務局)

<資料1-1～1-3に基づき説明>

(会長)

説明に対して質問はあるか。

(高島委員)

マイナ保険証の利用登録は現時点でどれぐらいの登録率なのか。  
また、マイナ保険証への登録は理解が難しいが、通知などはあるのか。

(事務局)

まず登録率だが、国民健康保険の被保険者の方でマイナ保険証へ登録済の方が6割から7割ぐらいの状況。マイナンバーカード作成時等に、マイナポイントが付与されるというキャンペーンを国が展開していたので、意識せず保険証の登録をされた方がたくさんいらっしゃるのではないかと。実際自分が登録しているか否かは、スマートフォン等でマイナポータルというサイトから確認できる。新たにマイナンバーカードを取得した方には、マイナ保険証の案内チラシを一緒にお渡ししている。

新たにマイナンバーカードを保険証として登録する場合は三つの方法があり、スマートフォンやパソコンでマイナポータルにアクセスして登録する方法、医療機関に設置の読み取り機で登録する方法、セブン銀行ATMで登録する方法がある。

医療機関のみなさまには、マイナ保険証のご利用を呼びかけるという形で国が依頼している。医療機関をご利用される方については、院内ポスターやチラシでの周知はある程度進んでいると考えている。

(高島委員)

私も登録を行ったが、そのとき何の説明もなかった。

そして、毎月1回通院しているが、受付の人からの案内もなかった。6割7割は登録しているが、逆に言うと3割4割は未登録であり、そこを掘り下げないと、事務も混乱する。マイナ保険証をさらに普及させたいなら、より一層何かしらのアクションがあるといいのではと思う。

(事務局)

その通りで、実際に従来の保険証が廃止されることによって、我々事務方としては業務が増えているのが実情。できればマイナ保険証への切り替えをしていただいく事が我々としても非常に助かる。保険証登録をされていない方もいらっしゃるのと、今回、保険証の更新を行う際に案内チラシを同封し、ご案内をさせていただくということと、繰り返しになるが、これからマイナンバーカードを取得される方には、マイナンバーカードの担当部署と連携し、できるだけマイナ保険証の利用についてのチラシをお配りする形で周知に努めていく。

(会長)

説明に対して質問はあるか。

<質問等なし>

それでは、審議に入る。  
賛成の方の挙手を求める。

<全員挙手>

全員賛成で承認された。  
次の議題に移る。

報告事項「(1) 令和5年度瀬戸市国民健康保険事業特別会計決算見込みについて」

事務局より説明をお願いする。

(事務局)

<資料 2-1～2-3 に基づき説明>

(会長)

全体的に被保険者の数が減っているため、収支構造としては大きな変化はない。瀬戸市としても今年度大きな動きがあったわけではなく、愛知県内で比較的健全な方であると思う。何か質問等はあるか。

(服部委員)

加入者が減ると、収入が減って赤字となるのでは。人口が減っているから加入者が減っているということなのか。

(会長)

瀬戸市の人口は、先ほど紹介があったように少しずつ減少している。また、いわゆる団塊の世代の方々が後期高齢者医療制度に移行し始めている中で、瀬戸市は全国平均よりちょっと先に高齢化が進んでいる。ただし、減っているから必ずしも収支の構造が悪くなるわけではない。1人当たりの医療費の少ない人が増えて、多い人が減ると、財政構造が良くなる。小さな人口規模の地域だと、その動きが大きな変化になる。だからこそ県単位でやって安定的に運営することが国の方針で、その体制に入って約7年になるが、この傾向がしばらく続いていくのではないか。

他に何か質問等はあるか。

<質問等なし>

次の議題に移る。

報告事項「(2) 令和6年度瀬戸市国民健康保険料の本算定料率等について」  
事務局より説明をお願いする。

(事務局)

<資料 3-1～3-3 に基づき説明>

(会長)

何か質問等はあるか。

<質問等なし>

その他の事項に移る。

「第3期愛知県国民健康保険運営方針について」事務局より説明をお願いします。

(事務局)

<資料 4-1～4-4 に基づき説明>

(会長)

なかなか難しい話も多かったと思うが、興味深い内容のものもあった。愛知県における瀬戸市の状況というのもある程度お分かりいただけたと思う。この件については、今後いろいろな場で議論していく際の基礎になるようなお話もあったので、またその際に質疑を深めていくこととする。何か質問等はあるか。

<質問等なし>

それではこれで終了する。ありがとうございました。